公示(見積合わせ)【電子入札システム対象案件】 公示番号(ED23002)

見積依頼

2023年5月11日 独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事

独立行政法人国際協力機構が実施する「パラグアイ国「小規模農家作物安全性 向上プロジェクト」向け機材」の調達について、会計規程第23条第1項5号及び第 24条第1項に基づき、随意契約による見積合わせを実施します。

見積合わせを実施するにあたり、以下の点につきご留意ください。

- 本見積合わせは電子入札システム¹を利用して実施します。
- ・提出頂いた見積書の金額、納期、関連書類及び諸条件を参考にし、発注者(当機構)にとって最も有利な提案を採用します。
- 納品後、航空輸送による「輸出」を前提での調達となります。
- 見積書提出締切日以降に選定結果を電子入札システムで通知します。
- 1. 案件名:パラグアイ国「小規模農家作物安全性向上プロジェクト」 向け機材

2. 納入条件:

(1) 納入場所:本邦発注者指定倉庫

(2) 梱包条件:国内輸送梱包 (国内輸送梱包にかかる廃棄料が発生した場合は、受注者負担とします。)

- (3) 希望納期:2023年6月9日
- (4) 付属品:機材リストに記載の有無に係わらず、機材を正常に稼働させるために必要とされる資機材(電源ケーブル、変換プラグ、電圧変換機、バッテリー等)も当該機材に付属して納入すること。
- (5) 輸出書類用機材リスト(英文): 発注後、指定日までに一般・危険品・ 冷蔵品・冷凍品に分けて提出すること。

https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html

¹詳細は「電子入札システム ポータルサイト」でご確認ください。

3. 見積合わせ参加資格

(1)積極的資格制限

当機構の契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。

1) 全省庁統一資格

令和04・05・06年度全省庁統一資格で「物品の製造」もしくは「物品の販売」の資格を有すること(等級は問わない)

2) 日本国登記法人

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること

(2)消極的資格制限

以下のいずれかに該当する者は、当機構の契約事務取扱細則(平成15年細則(調)第8号)第4条に基づき、競争参加資格を認めません。

1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

具体的には、会社更生法(平成14年法律第154号)または民事再生法(平成11年法律第225号)の適用の申立てを行い、更生計画または再生計画が発効していない法人をいいます。

- 2)独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程 (平成24年規程(総)第25号)第2条第1項の各号に掲げる者 具体的には、反社会的勢力、暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団 準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊 知能暴力集団等を指します。
- 3)独立行政法人国際協力機構が行う契約における不正行為等に対する措置規程(平成20年規(調)第42号)に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者。

具体的には、以下のとおり取扱います。

- a) 競争参加資格確認申請書の提出期限日において上記規程に基づく 資格停止期間中の場合、本見積合わせには参加できません。
- b)資格停止期間前に本見積合わせへの競争参加資格確認審査に合格した場合でも、見積合わせ執行時点において資格停止期間となる場合は、本見積合わせには参加できません。
- c)資格停止期間前に落札している場合は、当該落札者との契約手続きを進めます。

4. 質問

(1) 本見積依頼書及び機材リスト内容等、この案件に関する質問がある場

合は、次に従い所定の様式により提出してください。 (下記より質問様式をダウンロードしてください。)

https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/oversea/op_tend.html

- ① 質問受付期限及び提出方法:別紙「手続・締切日時一覧」のとおり
- ② 注意:
 - ✓ 質問受付期限を過ぎてから届いた質問及び口頭による質問に対しては公平性の観点からお答えできませんのであらかじめ了 承願います。
 - ✓ 当機構が電子メールを確認した際には、電子メールの受信を お知らせする返信メールをお送りします。
 - ✓ 機材リストに参考銘柄として記載している物品以外の製品を 提案したい場合は、質問受付期限内に当該銘柄のカタログを電子 メールに添付し、提案製品の採用の可否につき質問してください。
- (2) 質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。
 - ① 回答時期:別紙「手続・締切日時一覧」のとおり、以下のURLの 「質問回答」欄に掲載予定。

https://www.jica.go.jp/chotatsu/kizai/ippan/koji2022.html#kizai_mitsumoriawase

② 質問の有無に関わらず、仕様・数量等を変更・訂正することがあります。また、これら変更は「質問回答」欄に掲載しますので、本件参加希望者は、質問提出の有無にかかわらず、必ずご確認ください。提出を受けた見積金額は、当機構が掲載した全ての回答・訂正が反映されたものと見なされます。

5. 担当部署

郵便番号102-8012

東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル

独立行政法人国際協力機構

調達・派遣業務部 契約第三課(機材調達班)

TEL: 03-5226-6643

Email: e_sanka@jica.go.jp

6. 見積書

(1)提出期限: <u>2023年5月23日(火)正午</u> 電子入札システムに見積金額を**必ず税抜き**で入力するとともに、以下のと おり必要書類を提出願います。

(2)提出書類

- ① 見積書
 - ア) 納期:注文書送付から納品までの所要日数
 - イ) 見積有効期限:発行日から最低30日以上として下さい。
 - ウ) 見積金額:
 - •機材内訳金額(単価、数量)
 - ・機材のサイズ(国内輸送梱包後の大きさ、重量、梱包個数)
 - ・機材総額(税抜き)及び消費税相当額
 - エ) 特記事項:
 - (a) 温度管理品が含まれている場合:指定温度範囲を記載
 - (b) 危険品が含まれている場合: UN番号を記載
 - (c) 電源が必要な場合:対応可能電圧・電流・プラグ形状を記載
 - (d) その他取扱い、輸送に関して留意事項があれば記載願います。
- ②購入・輸送機材リスト
- ③機材確認シート:見積依頼最終頁の様式を使用し、納入機材の確認事項をチェックしてください。
- ④令和04・05・06年度審査結果通知書(全省庁統一資格) 写し

(3)提出方法

上記(1)に記載の書類はPDF形式とし、1 つのファイルにまとめたうえで、 電子入札システムにアップロード願います。(サイズ上限 3 MB)

8. 見積合わせ結果

見積合わせ後、当機構が採用することとなった本見積書の提出者には、その旨の通知を提出期限の翌日から起算して1営業日以内に電子入札システムを通じて行います。なお、見積合わせ結果について公表はしておらず、照会にもお答えしかねますのでご留意ください。見積結果通知書発行後に注文書を電子メールで発送します。

9. 輸出貿易管理令調書

注文請書提出後2週間以内に全機材に対し、以下の調書を提出願います。

- ·輸出貿易管理令調書
- 外国製品に関する調書

(下記より調書をダウンロードしてください。)

https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/oversea/op_tend.html

・このほか輸送手続きの際に、必要とされる場合は英文のSafety Data Sheet (SDS)、成分表等機材の成分を特定するための資料などが必要になる場合があります。

10. 立会検査

機材の納品後、立合検査を実施いたします。納品指定場所は本邦発注者指定 倉庫となります。

11. 注意事項

- (1)「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」(グリーン購入法) 適合品としてください。
- (2) アスベストを含有する資機材の調達は行ないません。
- (3) 海外に輸出する事を前提として購入しますので、弊機構が輸出関連法規 を遵守できることが取引の前提となります。輸出に当たって原産地証明 書や燻蒸証明書等などの各種証明書の取付に協力して頂く場合があるこ と、また各種許可物品の許可・承認の取得が不可能と判断される場合は、 輸出許可物品および同物品の使用に不可欠な付属物品の発注を取止める こともあります(発注後に輸出許可の取得が必要と判明したアイテムも 含む)。
- (4) 見積依頼時に対象品と指定したアイテムについては、項目別対比表やパラメーターシート等の根拠資料のついた安全保障輸出管理にかかる非該当証明書若しくは該当証明書をメーカーから取り付けることを前提に見積もりを作成ください。また、指定したアイテム以外にも安全保障輸出管理にかかる書類の取付可否を確認願います。
- (5) 米国再輸出規制 (EAR) に関し、ECCN 番号を各機材の備考欄に記載願います。
- (6) 以下の区分に従って、外国製品に該当する場合、区分番号及び国名を備 考欄に記載願います。
- ① 当該物品の全部が外国において生産されたもの
- ② 当該物品の生産が二国以上にわたる場合に、実質的な変更をもたらし、 そのものに新しい特性を与える行為を最後に行った国が外国であるも の
- ③ 日本国内で生産される場合であっても、その物品が外国系法人によって 生産されるもの
- ④ 日本国内のメーカーによって生産される場合であっても、その物品が外国ブランドの製品となるもの

(7) 化学品や試薬の調達がある場合は納品時に消費期限が原則半年以上あることを確認願います。

以上

別添:機材確認シート

購入輸送・機材リスト

機材確認シート

独立行政法人国際協力機構 契約担当役 理事 殿

> 20 年 月 日 住所 商号/名称 代表者役職・氏名

> > (FI)

当社は、「パラグアイ国「小規模農家作物安全性向上プロジェクト」向け機材」 (ED23002)(以下「本調達」という。)に関して、以下の各事項を確認しました。

- 1. 本調達はパラグアイ国への「輸出」を前提とする調達であり、貴機構へ納品 する機材は全て輸出可能であることを確認しています。
- 2. 機材リストに記載の有無に係わらず、機材を正常に稼働させるために必要と される資機材(電源ケーブル、変換プラグ、電圧変換機、バッテリー等)を 当該機材に付属して納入することを確認しています。

以上

機材機材リスト

会社名		
担当者名		

<u>案件名:パラグアイ国「小規模農家作物安全性向上プロジェクト」向け機材</u>

	品名	メーカー	型式	備考				₩ / ≖	△ \$5
番号			(ISBN No.)	(参考銘柄が1つの場合 その理由を記載すること)	機材の用途	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)
1	エースホモジナイ ザー	(株)日本精機製作 所	ACE AM-3	り扱いに習熟しており、他機種への転換は	食品の残留分析において使用する理化学機器であり、秤量後のサンプルを有機溶媒とともに均一にすることで食品中の農薬を有機溶媒に移行させることを目的としている。	2	台		
2	エースホモジナイ ザーに係る付属品 (100ml用コップ)	(株)日本精機製作 所	ACE AM-3		食品の残留分析において使用する理化学機器であり、秤量後のサンプルを有機溶媒とともに均一にすることで食品中の農薬を有機溶媒に移行させることを目的としている(上記機材の付属備品)。	10	個		
3	エースホモジナイ ザーに係る付属品 (100ml用カッター)	(株)日本精機製作 所	ACE AM-3		食品の残留分析において使用する理化学機器であり、秤量後のサンプルを有機溶媒とともに均一にすることで食品中の農薬を有機溶媒に移行させることを目的としている(上記機材の付属備品)。	12	個		
4	100mL用分液ロート 台	(株)アズワン	100mL BR-11 BR-11型	当該機材はプロジェクトで既に活用されている機材であるためカウンターパートが取り扱いに習熟しており、他機種への転換は技術移転の点で時間と手間が必要となる。	当該100mL用分液ロート台は、プロジェクトの SENAVE研究所における食品の残留分析において使 用する器具であり、100mL用分液ロートを架ける ことを目的としている。	10	台		
5	Tubing, Pump Outlet (Standard)	(株)日本ウォー ターズ	Standard (型式: 430002452)	既に購入した機材に使用する付属消耗品のため。	当該Tubing, Pump Outlet (Standard) は、カウンターパート機関であるSENAVEの研究所が2008年に購入したLC/MSMS (Waters社製Acuity) にて使用する付属消耗品で、ミキサーのアウト部分からインジェクタバルブまでを配管する金属製のチューブである。	2	個		
6	薬品トレー	(株)アズワン	型番:ブルー 3-5349-42	一般のトレーではカップや薬品瓶が接触して割れる可能性があるため。	当該薬品トレーは、プロジェクトのSENAVE研究所における食品の残留分析において使用する器具であり、仕切り板を利用して様々なサイズのカップや薬品瓶、フラスコなどの移動・保管に対応できる器具である。	10	個		
7	ステンレス製試験管立	(株)アズワン	型番: SS35-12	既に購入した50mL用遠心分離管のサイズ (φ 35 × 115 mm) に適応したスタンドのため。	当該ステンレス製試験管立はプロジェクトの SENAVE研究所における食品の残留分析において使 用する器具であり、50mL用遠心分離管(浸透圧 ベーキングスケール付き)の試験管立て掛け・保 管することを目的としている。	10	個		
合計(税抜)						合計(税抜)			
消費税額(10%)						· 税額(10%)			
合計(税込)									

別紙

公示日 2023/05/11

e_sanka@jica.go.jp

手続・締切日時一覧

公示番号: ED23002

N	lo.	入札説明書該当箇所	提出方法	提出期限、該当期間	メール件名	備。考
	1	見積依頼及び機材リストに対する質問の提出	メール	公示日から2023/05/15(月)正午まで	【質問】(公示番号)_(法人名)_(案件名)	-
	2	質問に対する機構からの回答掲載	-	2023/05/17(水)まで	_	機構がHPに掲載。但し、質問がない場合は、掲載 はありません。
	3	見積書の提出		競争参加資格確認結果の通知より 2023/05/23(火)正午まで	_	見積金額(税抜)は、電子入札システムの所定の 項目を入力ください。

メール送付先